

令和8年度教育行政方針

置戸町教育委員会

令和8年第2回置戸町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管事項に関する主要な方針について申し上げます。

昨年は、青森県東方沖の地震をはじめとした自然災害や大規模な山火事・住宅火災が相次ぎ、かけがえのない子どもたちの命を守るため、学校現場においても日頃からの危機管理が重要であるとあらためて感じているところです。

教育委員会では、急激に変化し続けている時代のなかで、未来を担う子どもたちが自信を持って夢や目標に向かって歩み続ける力を育む環境づくりに邁進します。子どもたち個々の最適な学び場づくりの推進、体力向上のための環境づくり等々、多岐にわたる課題の解決を図りながら子どもたちの学びを支えるために、家庭・学校・地域・行政が連携・協働して取組を進めます。

また、今ある地域課題を町民一人一人と共有し、その課題を通じてつながり、解決に向かって一緒に行動するプロセスを大切にしながら、町民一人一人が生涯にわたり充実した豊かな生活を送ることができるよう、関係機関や団体と連携して教育行政を推進

します。

はじめに学校教育についてですが、

令和2年度からスタートした「小中一貫教育」は、昨年から「充実期」を迎え、持続可能な組織の体制整備を図りながら、小中学校の交流の機会を増やすよう取り組んできました。システム部会を中心に学習部会、生活部会、特支部会、さらには事務部会での活発な協議をとおして、多様な教育環境の改善に努めます。

学びの充実を図るため「置戸町9年間の学び」に基づいて推進します。また、「学習スタンダード」については、より活用しやすいように改訂版を作成します。中学校教員による小学校への出前授業の継続実施や、小・中学校相互の授業参観を実施することにより、連携した取組や交流を積極的に進めます。

GIGAスクール構想により、令和2年度から児童生徒全員に貸与されている全てのタブレットについて更新を図るとともに、ICT教育を効果的に組み入れることによりさらなる学習活動の充実を図ります。

「外国語教育」については、引き続き中学校教諭が小学校の授業に入ります。また、外国語指導助手2名の小・中学校、認定こども園、置戸高校への派遣も継続し、幼少期から高校まで外国語に慣れ親しむ環境のなかで、国際感覚やコミュニケーション能力を養うなど、英語教育の充実を図ります。

学校運営協議会では、これまでの議論から生まれた「地域子どもみまもり隊」を組織化し、互いに「あいさつ・声かけ」をすることで子どもたちの安全・安心を見守る活動を夏まつりや七夕まつりで行いました。今年度は、昨年度の成果と反省を踏まえて、地域が子どもたちを見守っていく活動のさらなる充実を図ります。

「特別支援教育」については、特別な教育的支援を必要とする子どもの数が年々増加しています。小学校5名、中学校1名の支援員を配置して、一人一人の児童生徒に対してのきめ細かな教育支援を継続します。また、昨年度から置戸小学校に開設した通級指導教室については、成果と課題を整理して、子ども個々の学習上または生活上の困難を改善・克服するための指導を推進します。

「読書活動の推進」については、3年目を迎える小学1・2年生への朝の読み聞かせについて引き続き継続し、読書環境の一層

の充実に努めます。

中学生の部活動については、令和8年度から拠点校部活動として希望する生徒は訓子府中学校の「野球部・男子バレーボール部・サッカー部・女子ソフトボール部・吹奏楽部」の5つの部活動に正式入部して活動することになります。実施していくなかでの課題を整理しながら、充実を図ります。

「就学援助」については、新入学生児童生徒の学用品費を入学前に支給するなどの援助を継続します。

「学校給食」については、米・野菜などの様々な食材の値上げが進んでいることから、より一層工夫を凝らした給食の提供に努め、「ふるさと給食」の継続などにより、子どもたちの食育事業を推進します。また、安全・安心な調理環境の整備と作業の効率化を図るために移動式シンク1台を購入します。

置戸高等学校への支援については、支援対策協議会との連携を強化し、さまざまな試みを行いました。生徒や先生、地域の方の応援や理解もあり令和8年度の入学希望者は25名と、10年ぶりに定員の半数を超える状況になりました。今後は、引き続き「地

域みらい留学」制度の活用や、管内中学校における説明会の開催などをおして生徒募集に一層積極的に取り組みます。

また、これまでの各種支援を見直しながら、生徒増に向け効果ある新たな取組を模索し、積極的に実行していきます。

次に、社会教育について申し上げます。

「思いやりの輪をひろげ、未来に向けてたがいに学びあい、彩りある豊かなふるさとをつくりましょう」を基本目標に策定した第12次社会教育5か年計画の2年目にあたり、町民一人一人の主体性を尊重しながら学びあいの輪を広げ、つながりと彩りある地域づくり、ふるさとを愛する人づくりを進めるため、各重点目標並びに推進項目に沿って事業を展開します。

地域づくりの拠点となる公民館活動については、「つどう・まなぶ・むすぶ」拠点としての機能充実を図りながら、各地域の生活・地域課題に沿って互いに学びあう共同学習の機会や体制の整備、あるいは各地域の特色や独自性を活かした事業展開を図るための取組を支援します。

社会教育関係団体については、日常の生活に彩りや豊かさを醸

成できるような文化活動を推進するため、公民館教室や講座などを継続的に開催します。また、既存の文化団体やサークルの自主的な活動を支援するとともに、住民のニーズを捉えながら新たな文化活動の機会創出に努めます。

青少年教育・育成については、ふるさとの魅力の再発見や郷土愛を育むことを目的に通年開催している「ふるさと少年クラブ」や本町の自然環境を最大限に活用した体験型事業「常呂川ラフティング体験」、あるいは、ふるさと教育の一環として実施している「遺跡発掘体験」や「ふるさと教育チャーター事業」などについて継続して実施します。

児童館及び併設する放課後児童クラブについて、本年度の児童館新規開設に向け、施設用備品の調達や2か年となる外構工事を引き続き実施するとともに、既設の放課後児童クラブの事業を継続しながらスムーズな移転作業に努めます。また、施設の有効活用や効果的な運営を図るため、人員配置や運営体制の整備を進めるとともに、児童館運営委員会設置や関係機関との協議、連携を図り、開設に向けた準備を進めます。

食のまちづくり推進事業は、「食」をキーワードとした事業展

開を図ります。世代、地域、職域を超えたつながりを持てる場づくりを推進するため、料理講座・教室や食のアドバイザーを中心とした「とみフェス」など食のイベント開催に取り組むとともに、地産地消を含めた健全な食への関心を高める取組を継続します。

また、食に関する団体やサークルなどと連携しながら、各種教室や事業を展開するとともに、各団体が実施する地産地消などの取組や事業に対する支援を行います。

郷土資料・文化財関係では、学芸員を中心に、置戸の歴史資料や世相を反映した企画展の開催や郷土資料の保存、整理を行います。また、学芸員による小・中学校での「ふるさと学習」、札幌学院大学との地域連携協定に基づき中学生を対象とした「遺跡発掘体験」を継続します。さらに、町民向けの郷土史講座や文化財に関する研修会などをとおして置戸の歴史の継承に努めます。

また、各団体が行う埋蔵文化財発掘調査への協力を行います。

施設改修では、中央公民館事務室及び会議室、勝山公民館多目的ホールへのエアコン設置工事及び中央公民館地下タンクライニング工事、並びに秋田地区住民センター物置設置工事のほか、勝山公民館屋根雨漏防水修繕を実施します。今後も施設の状況を確認しながら地域活動などに支障をきたさぬよう進めます。

次に、社会体育についてですが、

町民一人一人が心身ともに健康で充実した生活を営むためには、それぞれのライフスタイルに応じたスポーツに親しむことができる環境の充実を図ることが重要です。スポーツ推進委員をはじめスポーツ協会、スポーツ少年団協議会と連携し、スポーツ活動の環境づくりを推進します。

ファミリースポーツセンタートレーニングルームや健康体操室などの活用を促進するため、スポーツトレーナー及びインストラクターの定期的な配置を引き続き実施するとともに、継続的な運動習慣につながるようトレーニングの成果をデータ化する取組を試験的に実施します。また、健康教室や講座などを定期的を開催し、幅広い世代に合わせた健康・体力づくりなど楽しく継続できるようサポートします。

小学校低学年を対象とした「おけとわんぱくクラブ」や少年少女スポーツ教室の開催、あるいは様々なスポーツを体験する機会を提供することで、運動機会の確保と体力づくりを推進します。

また、スポーツ少年団活動への支援を行い、子どもたちの体力や運動機能の向上に努めます。

パークゴルフの競技人口が年々減少している状況にあることから、競技人口の拡大を図るため、初心者向け教室や学校体育授業におけるパークゴルフ体験などをおして楽しさを体感できるような事業の展開を関係団体と連携を図りながら推進します。

また、町内各パークゴルフ場における利用状況や施設設備の現状も踏まえ、将来的な施設規模の在り方などについて、町内スポーツ関係団体やパークゴルフ協会あるいは、観光関連団体などと協議、検討を行います。

今後も各スポーツの利用状況や体育施設の状況を確認しながらスポーツ振興に努めます。

次に、図書館について申し上げます。

図書館は、第17期図書館運営3か年計画に基づき、町民の生活や地域の課題解決に役立つ資料の充実を図るとともに、町民だれもが気軽に立ち寄り、利用してもらえる環境整備と運営に努めます。

建設後21年が経過し、施設設備の老朽化による更新を見据え、建物及び施設設備の点検検査を行い、計画的な更新を進めます。

令和5年度に再開した「置戸の歴史を語る」の収録作業を継続し、貴重な置戸の歴史の記憶と記録を残す作業を進めます。

次に森林工芸館について申し上げます。

オケクラフトの作り手は、現在25名ですが、休業者もあり、20名ほどが生産活動を行っています。オケクラフト作り手養成塾については昨年度から入塾生がなく、問い合わせもほとんどないことから、新たな塾生の募集方法を検討します。

「すくすくギフト事業」は、オケクラフト30周年記念事業の一事業として始めてから13年が経過しました。引き続き「元気にすくすく育てほしい」という願いを込め、オケクラフトの特別セットを贈る事業として実施します。

「一般社団法人おけと森林文化振興協会」は、設立後12年目を迎えます。前年度から始めたオケクラフト販売促進事業補助を町外にも拡大し、流通販売経路の拡大、安定的かつ円滑な材料の供給提供に向けて、より一層連携を図ります。

どま工房では、不在となっていたどま工房研究員を地域おこし

協力隊員として新たに採用しました。改めて秋岡コレクションの整理・活用を図るとともに、オケクラフトの基礎となる手仕事文化の情報発信に努めます。

教育委員会は、子どもたちのふるさとを愛する思い、他を思いやる優しい心を培うとともに、どんな困難な場面に遭遇しても、常に前を向きたくましく生き抜く力を育めるよう地域と学校が一体となった取組を進めるとともに、全ての町民が世代に応じた芸術・文化・スポーツを取り組むことのできる教育環境の構築に全力で努めてまいります。

町民のみなさん並びに町議会議員のみなさんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。